

令和4年度 第1回湖南省文化財保護審議会

日時	令和4年6月7日(火) 14:00~16:00
場所	湖南省協同福祉施設 サンライフ甲西
出席者	【委員】7名 【事務局】加藤部長、井上教育部長、野崎課長、堤課長補佐、守武主事
議題	●報告事項 ・修繕事業 ・指定文化財の寄託 ・埋蔵文化財調査 ●協議事項 ・三雲城跡の現状変更 ・市指定文化財の指定基準 ・紙本著色少菩提寺絵図の取り扱い
傍聴者数	0
担当部署 (事務局)	湖南省環境経済部 商工観光労政課 TEL: 0748-71-2331

●開会のあいさつ

●報告事項

(事務局)

①令和4年度及び5年度の文化財保存修理事業について

- ・R4年度：重文 木造大日如来坐像（正福寺）国庫補助事業で実施
- ・R5年度：善水寺本堂 屋内消火栓、自動火災報知、炎検知器、専用監視盤の修繕
耐震診断と対策（国庫補助）
常楽寺本堂 高欄、縁板の補修、後陣床の補強、危険木の伐採

②その他の文化財管理事業について

- ・常楽寺 高欄の毀損届提出
- ・正福寺 本堂改修に伴い、十一面観音像3軀を県立琵琶湖文化館に寄託する。(R4.5.19~R7.4.30)
- ・南勝寺 市指定文化財の青銅釈迦誕生仏を琵琶湖文化館に寄託予定。
- ・ウツクシマツ自生地 下草刈り、地上防除、落ち葉掻き、枯損木伐採、モニタリング調査等を実施予定。

③埋蔵文化財について…令和4年5月9日 朝国地先 で実施した試掘調査の報告 埋蔵文化財は確認されなかった。

(委員)

- ・南勝寺の指定文化財の所有権について、個人名義での所有になるのであれば注意が必要。できれば市の所有にした方が安全。文化財の散逸を防ぐため慎重に対応してもらいたい。

●協議事項：三雲城跡の現状変更について

(事務局)

イベント「リアル宝探し にじいろレイク探検隊」の開催に伴い、三雲城跡に宝箱とヒント看板を設置したいとの依頼。既設の杭に括り付ける形で掘削はしない。滋賀県文化財保護課より現状変更届が必要とのことで手続き中。

(委員)

軽微な変更のため史跡への影響はないとみてよい。県が言うのであれば適切な手続きを。

●協議事項：市指定文化財の指定基準について

(事務局)

合併の際に旧町時代の指定文化財をそのまま引き継いだ。市としての明確な指定基準を定められていないまま今日に至る。案を作成したのでご意見いただきたい。

(委員)

- ・「古文書」と「歴史資料」を分けてあるが、まとめて歴史資料としてもよいのでは。
- ・建造物の項目「市の文化史上重要なもの」について、他項目と同様に「歴史上」も入れては。
- ・「わが国にとって重要な～」という文言について、あくまで市町レベルの基準なので天然記念物以外は「わが市～」で統一してよいのでは。
- ・かつての野洲川足跡化石のような想定外の発見にも対応できるよう包括的な文言が望ましい。

(事務局)

いただいたご意見をもとに再考したい。

●協議事項：紙本著色少菩提寺絵図の取り扱いについて

(事務局)

昭和52年10月4日、甲西町時代に指定（室町時代・絵画・西應寺所有）。いわゆる椿井文書（偽文書）であり、市としての取り扱いについて協議したい。

(委員)

- ・室町時代とあるが、制作されたのは江戸時代。「絵画」についても、古文書の方が適切。
- ・古文書として扱うならば内容の正しさが重要になる。
- ・他市町にも例があるが、絵図と現地遺構が一致する。ある程度忠実に描いているのが椿井文書の巧妙など

ころ。

(審議中の内容のため部分公開)

(委員)

既存の文化財をどう守っていくかも審議会としては考えたい。修理の際にはどんな内容でどの業者に頼むかなど報告いただきたい。

～審議会終了～